

エース預金「エンドレス型（まとめ周期選択型）」

(2024年4月1日現在)

1. 商品名と概要	エース預金(愛称:エース預金「エンドレス型(まとめ周期選択型)」) <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"><p>エース預金は、ライフプランにあわせて3タイプ。計画的に積み立てることができます。</p><p>エース預金「エンドレス型」は満期日を決めない積立預金で、必要ときに払い戻しができる便利な預金です。</p><p>まとめ日に積み立てた金額の全額を普通預金等へ振り替えることもできます。</p></div>
2. ご利用いただける方	個人および団体のお客さま
3. 期間	積立期間の定めはありません。
4. お預け入れ方法	
(1) お預け入れ方法	契約期間内で分割してお預け入れいただきます。
(2) お預け入れ金額	1回当たり1円以上
(3) お預け入れ単位	1円単位
5. 払い戻し方法	<ul style="list-style-type: none">・ 積み立てを継続しながら積立金の全部または一部払い戻しができます。・ まとめ日に積立金の全額を指定された普通預金口座または定期預金口座に自動的に振り替えることもできます。
6. 利息	
(1) 預入商品・適用金利	<ul style="list-style-type: none">・ 契約日から1か月以上の任意の日を初回まとめ日とし、初回まとめ日または初回まとめ日からまとめ周期ごとの応当日を「まとめ日」とします。・ まとめ周期は6か月以上10年以下の任意の期間とします。 <p>[個人のお客さま]</p> <ul style="list-style-type: none">* まとめ日を満期日とし、各預入時における以下の定期預金・利率を適用します。* 預入日からまとめ日までの期間が3か月以上1年未満の場合は、スーパー定期でお預かりし、エース預金「スーパー型」の店頭表示利率を適用します。* 預入日からまとめ日までの期間が1年以上3年以下の場合は、預入日から3年後応当日を最長預入期限日とするワイド定期でお預かりし、エース預金「ワイド型」の店頭表示利率を適用します。* 預入日からまとめ日までの期間が3年超5年6か月以下の場合は、スーパー定期でお預かりし、エース預金「スーパー型」の店頭表示利率を適用します。* 預入日からまとめ日までの期間が5年6か月超10年3か月以下の場合は、スーパー定期でお預かりし、スーパー定期の店頭表示利率を適用します。

(商品説明書)

<p>(1) 預入商品・適用金利</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 預入金額が1,000万円以上の場合は、大口定期でお預かりし、大口定期の店頭表示利率を適用します。 * まとめ日において満期日の到来した預入を一口にとりまとめて継続し、当該まとめ日における上記定期預金・利率を適用します。 <p>[団体のお客さま]</p> <ul style="list-style-type: none"> * 各預入時に、スーパー定期でお預かりし、スーパー定期の店頭表示利率を適用します。預入金額が1,000万円以上の場合は、大口定期でお預かりし、大口定期の店頭表示利率を適用します。 * まとめ日を満期日とします。 * まとめ日において満期日の到来した預入を一口のスーパー定期にとりまとめて継続し、当該まとめ日におけるエース預金「スーパー型」の店頭表示利率を適用します。とりまとめた金額が1,000万円以上の場合は、大口定期でお預かりし、大口定期の店頭表示利率を適用します。
<p>(2) 利払い方法</p>	<p>満期日が同一のワイド定期、スーパー定期、大口定期ごとに、満期日以後に一括してお支払いいたします。</p>
<p>(3) 計算方法</p>	<p>[個人のお客さま]</p> <p>ワイド定期(付利単位1円、1年を365日として日割計算で1年ごとの複利)、スーパー定期(付利単位1円、1年を365日として日割計算で預入期間が3年以上になる場合は6か月ごとの複利、1年未満になる場合は単利)、大口定期(付利単位1円、1年を365日として日割計算で単利)の計算方法を適用します。</p> <p>[団体のお客さま]</p> <p>スーパー定期(付利単位1円、1年を365日として日割計算で単利)、大口定期(付利単位1円、1年を365日として日割計算で単利)の計算方法を適用します。</p>
<p>7. 税金</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 個人のお客さま・・・20.315%の源泉分離課税(国税15.315%・地方税5%) ※ 2013年1月1日から2037年12月31日までの期間は、復興特別所得税が付加されています。 ※ マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)がご利用できます。なお、マル優ご利用の場合は非課税となります。 • 団体のお客さま・・・総合課税(非課税法人の場合は非課税)
<p>8. 手数料</p>	<p>—————</p>

9. 付加できる特約条項																																											
(1) 当座貸越 (個人のお客さまのみ)	<ul style="list-style-type: none"> 定期預金を総合口座取引の担保定期預金として組み入れ、総合口座の普通預金口座からの貸越(残高がマイナスになったときに自動的に融資することを当座貸越といいます。)を利用することができます。 総合口座の当座貸越限度額は、定期預金の合計額(エース預金も合算します)の90%(千円未満切り捨て)または300万円のうちいずれか少ない金額とします。 貸越利率は、担保とする定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率となります。なお、担保預金が複数ある場合には定期預金利率の低い方から適用されます。 																																										
(2) 自動振替	普通預金からの自動振替によるお預け入れができます。																																										
10. 満期日前解約(中途解約)の取り扱い	<p>満期日前に解約(中途解約)する場合の利息は、預入ごとにお預け入れ日から解約日の前日までの日数について、次の中途解約利率(小数点第4位以下切り捨て)により計算します。</p> <p>【ワイド定期(1年複利計算)】</p> <table border="1" data-bbox="555 947 1385 1182"> <thead> <tr> <th>中途解約日までの期間</th> <th>中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6か月未満</td> <td>中途解約日における普通預金の利率</td> </tr> <tr> <td>6か月以上1年未満</td> <td>「2年以上」利率×40%</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6か月未満</td> <td>「2年以上」利率×50%</td> </tr> <tr> <td>1年6か月以上2年未満</td> <td>「2年以上」利率×60%</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年6か月未満</td> <td>「2年以上」利率×70%</td> </tr> <tr> <td>2年6か月以上3年未満</td> <td>「2年以上」利率×90%</td> </tr> </tbody> </table> <p>*お預け入れ日からまとめ日(満期日)までの期間が2年未満となる場合は、当金庫所定のエース預金「ワイド型」の「2年未満」利率を約定利率とします。</p> <p>【スーパー定期(6か月複利計算または単利計算)、大口定期(単利計算)】</p> <p>A. 預入日から満期日までの期間が10年以上の場合</p> <table border="1" data-bbox="555 1357 1385 1827"> <thead> <tr> <th>中途解約日までの期間</th> <th>中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年未満</td> <td>中途解約日における普通預金の利率または約定利率×5%のいずれか低い利率</td> </tr> <tr> <td>1年以上2年未満</td> <td>中途解約日における普通預金の利率または約定利率×10%のいずれか低い利率</td> </tr> <tr> <td>2年以上3年未満</td> <td>中途解約日における普通預金の利率または約定利率×20%のいずれか低い利率</td> </tr> <tr> <td>3年以上4年未満</td> <td>約定利率×30%</td> </tr> <tr> <td>4年以上5年未満</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>5年以上6年未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>6年以上7年未満</td> <td>約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>7年以上8年未満</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>8年以上9年未満</td> <td>約定利率×80%</td> </tr> <tr> <td>9年以上10年3か月未満</td> <td>約定利率×90%</td> </tr> </tbody> </table> <p>B. 預入日から満期日までの期間が7年以上10年未満の場合</p> <table border="1" data-bbox="555 1883 1385 2051"> <thead> <tr> <th>中途解約日までの期間</th> <th>中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年未満</td> <td>中途解約日における普通預金の利率または約定利率×10%のいずれか低い利率</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6か月未満</td> <td>中途解約日における普通預金の利率または約定利率×20%のいずれか低い利率</td> </tr> </tbody> </table>	中途解約日までの期間	中途解約利率	6か月未満	中途解約日における普通預金の利率	6か月以上1年未満	「2年以上」利率×40%	1年以上1年6か月未満	「2年以上」利率×50%	1年6か月以上2年未満	「2年以上」利率×60%	2年以上2年6か月未満	「2年以上」利率×70%	2年6か月以上3年未満	「2年以上」利率×90%	中途解約日までの期間	中途解約利率	1年未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×5%のいずれか低い利率	1年以上2年未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×10%のいずれか低い利率	2年以上3年未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×20%のいずれか低い利率	3年以上4年未満	約定利率×30%	4年以上5年未満	約定利率×40%	5年以上6年未満	約定利率×50%	6年以上7年未満	約定利率×60%	7年以上8年未満	約定利率×70%	8年以上9年未満	約定利率×80%	9年以上10年3か月未満	約定利率×90%	中途解約日までの期間	中途解約利率	1年未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×10%のいずれか低い利率	1年以上1年6か月未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×20%のいずれか低い利率
中途解約日までの期間	中途解約利率																																										
6か月未満	中途解約日における普通預金の利率																																										
6か月以上1年未満	「2年以上」利率×40%																																										
1年以上1年6か月未満	「2年以上」利率×50%																																										
1年6か月以上2年未満	「2年以上」利率×60%																																										
2年以上2年6か月未満	「2年以上」利率×70%																																										
2年6か月以上3年未満	「2年以上」利率×90%																																										
中途解約日までの期間	中途解約利率																																										
1年未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×5%のいずれか低い利率																																										
1年以上2年未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×10%のいずれか低い利率																																										
2年以上3年未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×20%のいずれか低い利率																																										
3年以上4年未満	約定利率×30%																																										
4年以上5年未満	約定利率×40%																																										
5年以上6年未満	約定利率×50%																																										
6年以上7年未満	約定利率×60%																																										
7年以上8年未満	約定利率×70%																																										
8年以上9年未満	約定利率×80%																																										
9年以上10年3か月未満	約定利率×90%																																										
中途解約日までの期間	中途解約利率																																										
1年未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×10%のいずれか低い利率																																										
1年以上1年6か月未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×20%のいずれか低い利率																																										

	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年6か月以上2年未満</td> <td>約定利率×30%</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年6か月未満</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>2年6か月以上3年未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>3年以上4年未満</td> <td>約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>4年以上5年未満</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>5年以上6年未満</td> <td>約定利率×80%</td> </tr> <tr> <td>6年以上10年未満</td> <td>約定利率×90%</td> </tr> </tbody> </table>	1年6か月以上2年未満	約定利率×30%	2年以上2年6か月未満	約定利率×40%	2年6か月以上3年未満	約定利率×50%	3年以上4年未満	約定利率×60%	4年以上5年未満	約定利率×70%	5年以上6年未満	約定利率×80%	6年以上10年未満	約定利率×90%
1年6か月以上2年未満	約定利率×30%														
2年以上2年6か月未満	約定利率×40%														
2年6か月以上3年未満	約定利率×50%														
3年以上4年未満	約定利率×60%														
4年以上5年未満	約定利率×70%														
5年以上6年未満	約定利率×80%														
6年以上10年未満	約定利率×90%														
	<p>C. 預入日から満期日までの期間が5年以上7年未満の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中途解約日までの期間</th> <th>中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年6か月未満</td> <td>中途解約日における普通預金の利率または約定利率×10%のいずれか低い利率</td> </tr> <tr> <td>1年6か月以上3年未満</td> <td>約定利率×20%</td> </tr> <tr> <td>3年以上4年未満</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>4年以上7年未満</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> </tbody> </table>	中途解約日までの期間	中途解約利率	1年6か月未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×10%のいずれか低い利率	1年6か月以上3年未満	約定利率×20%	3年以上4年未満	約定利率×40%	4年以上7年未満	約定利率×70%				
中途解約日までの期間	中途解約利率														
1年6か月未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×10%のいずれか低い利率														
1年6か月以上3年未満	約定利率×20%														
3年以上4年未満	約定利率×40%														
4年以上7年未満	約定利率×70%														
	<p>D. 預入日から満期日までの期間が4年以上5年未満の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中途解約日までの期間</th> <th>中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年6か月未満</td> <td>中途解約日における普通預金の利率または約定利率×10%のいずれか低い利率</td> </tr> <tr> <td>1年6か月以上2年6か月未満</td> <td>約定利率×20%</td> </tr> <tr> <td>2年6か月以上3年未満</td> <td>約定利率×30%</td> </tr> <tr> <td>3年以上5年未満</td> <td>約定利率×60%</td> </tr> </tbody> </table>	中途解約日までの期間	中途解約利率	1年6か月未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×10%のいずれか低い利率	1年6か月以上2年6か月未満	約定利率×20%	2年6か月以上3年未満	約定利率×30%	3年以上5年未満	約定利率×60%				
中途解約日までの期間	中途解約利率														
1年6か月未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×10%のいずれか低い利率														
1年6か月以上2年6か月未満	約定利率×20%														
2年6か月以上3年未満	約定利率×30%														
3年以上5年未満	約定利率×60%														
	<p>E. 預入日から満期日までの期間が3年以上4年未満の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中途解約日までの期間</th> <th>中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年未満</td> <td>中途解約日における普通預金の利率または約定利率×20%のいずれか低い利率</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6か月未満</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>1年6か月以上2年未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>2年以上4年未満</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> </tbody> </table>	中途解約日までの期間	中途解約利率	1年未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×20%のいずれか低い利率	1年以上1年6か月未満	約定利率×40%	1年6か月以上2年未満	約定利率×50%	2年以上4年未満	約定利率×70%				
中途解約日までの期間	中途解約利率														
1年未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×20%のいずれか低い利率														
1年以上1年6か月未満	約定利率×40%														
1年6か月以上2年未満	約定利率×50%														
2年以上4年未満	約定利率×70%														
	<p>F. 預入日から満期日までの期間が3年未満の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中途解約日までの期間</th> <th>中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6か月未満</td> <td>中途解約日における普通預金の利率または約定利率×30%のいずれか低い利率</td> </tr> <tr> <td>6か月以上1年未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>1年以上3年未満</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> </tbody> </table>	中途解約日までの期間	中途解約利率	6か月未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×30%のいずれか低い利率	6か月以上1年未満	約定利率×50%	1年以上3年未満	約定利率×70%						
中途解約日までの期間	中途解約利率														
6か月未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×30%のいずれか低い利率														
6か月以上1年未満	約定利率×50%														
1年以上3年未満	約定利率×70%														
11. 預金保険制度	この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内(1 預金者あたり当金庫での全額保護の預金商品以外の預金総額のうち、元本 1,000 万円までとその利息)で保護されます。														
12. 金利情報の入手方法	店頭の情報メーション・ディスプレイまたは当金庫ホームページをご覧ください。どうか、窓口にお問い合わせください。														

13. 苦情処理措置(ろうきんへの相談・苦情・お問い合わせ)	ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。 【近畿労働金庫 お客さまセンター】 受付時間: 平日 9:00~18:00 電話番号: 0120-191-968 なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレット「当金庫の苦情処理措置および紛争解決措置について」を用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス https://www.rokin.or.jp/												
14. 紛争解決措置(第三者機関に問題解決を相談したい場合)	<ul style="list-style-type: none">紛争解決のご相談先として下記の第三者機関をご案内します。下記以外の「第三者機関」については、「当金庫の苦情処理措置および紛争解決措置について」をご請求いただくか、当金庫ホームページでご確認ください。 <table border="1" data-bbox="555 824 1428 1173"><tr><td colspan="2" style="text-align: center;">【公益社団法人 民間総合調停センター】</td></tr><tr><td>受付時間: 平日 9:00~17:00(正午~午後1:00を除く)</td><td>電話番号: 06-6364-7644</td></tr><tr><td colspan="2" style="text-align: center;">【弁護士会】</td></tr><tr><td colspan="2">・「東京弁護士会紛争解決センター」 受付時間: 平日 9:30~12:00, 13:00~16:00 電話番号: 03-3581-0031</td></tr><tr><td colspan="2">・「第一東京弁護士会仲裁センター」 受付時間: 平日 10:00~12:00, 13:00~16:00 電話番号: 03-3595-8588</td></tr><tr><td colspan="2">・「第二東京弁護士会仲裁センター」 受付時間: 平日 9:30~12:00, 13:00~17:00 電話番号: 03-3581-2249</td></tr></table> <p>※ 全国「ろうきん」の中央機関である「一般社団法人全国労働金庫協会」の「ろうきん相談所(受付時間: 平日 9:00~17:00 電話番号: 0120-177-288)」へお問い合わせいただいた場合は、上記「弁護士会」をご案内しています。</p> <p>※ お客さまから、上記「弁護士会」に直接お申し出いただくことも可能です。なお、上記「弁護士会」は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法(移管調停)もあります。</p> <p>※ ご利用にあたっての詳細については、各機関へお問い合わせください。</p>	【公益社団法人 民間総合調停センター】		受付時間: 平日 9:00~17:00(正午~午後1:00を除く)	電話番号: 06-6364-7644	【弁護士会】		・「東京弁護士会紛争解決センター」 受付時間: 平日 9:30~12:00, 13:00~16:00 電話番号: 03-3581-0031		・「第一東京弁護士会仲裁センター」 受付時間: 平日 10:00~12:00, 13:00~16:00 電話番号: 03-3595-8588		・「第二東京弁護士会仲裁センター」 受付時間: 平日 9:30~12:00, 13:00~17:00 電話番号: 03-3581-2249	
【公益社団法人 民間総合調停センター】													
受付時間: 平日 9:00~17:00(正午~午後1:00を除く)	電話番号: 06-6364-7644												
【弁護士会】													
・「東京弁護士会紛争解決センター」 受付時間: 平日 9:30~12:00, 13:00~16:00 電話番号: 03-3581-0031													
・「第一東京弁護士会仲裁センター」 受付時間: 平日 10:00~12:00, 13:00~16:00 電話番号: 03-3595-8588													
・「第二東京弁護士会仲裁センター」 受付時間: 平日 9:30~12:00, 13:00~17:00 電話番号: 03-3581-2249													
15. その他参考となる事項	満期日以後の利息は、満期日から解約日の前日までの日数および解約日における普通預金の利率により計算します。												